



くすのき浩幸 ひろゆき

【ごあいさつ】

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様のお力添えをいただきながら、議員活動の総仕上げとなる一年を悔いなく務めてまいります。

次期の後任候補者も決まり、これまでの経験を踏まえた政策の継承と引き継ぎにもしっかりと取り組む所存です。12月定例会では、北部地区小中学校再編に伴う仮設校舎建設について、議会として慎重な検討を行い、申請に係る補正予算（36万円）及び建設費（1.81億円）を修正しました。

1

教育を基本とした
魅力あるまちづくり

2

行財政改革と持続
可能なまちづくり

3

働く仲間の声で
つくるまちづくり

一般質問

湖西市の補助金・委託事業に関する 目的・成果・評価の在り方について

背景

湖西市の不登校児童生徒数は令和2年度 87人→令和6年度 194人と倍増しており、「不安」「自信の低下」など心理的要因が背景にあります。

中学校では校内教育支援センター、小学校では学習支援教室や通級指導教室が動き出していますが、支援体系の整理や成果の検証はまだ途上です。

現行「第2次教育振興基本計画」でも、学校教育分野の実行計画は十分に整備されておらず、施策の効果を評価するEBPM（根拠に基づく政策形成）の仕組みが求められています。

私の想い

不登校支援は、子どもを一律に「教室へ戻す」ことが目的ではなく、安心して自分のペースで学べる環境を整えることが何より重要だと考えています。

そのためには、支援の効果をきちんと検証できる仕組み（EBPM）を整え、校内支援・心理的支援・通級指導などを組み合わせた切れ目のない多層的な支援体系を構築する必要があります。あわせて、子どもが選べる多様な学びの場（オルタナティブ教育）についても、制度として整理し、将来に向けて検討を進めていくことが不可欠だと考えています。



輝くみんなの笑顔が
輝く湖西市を目指します



湖西市議会
YouTube

【一般質問】

問1 EBPMにもとづく教育行政のあり方について

回答 次期教育振興基本計画では成果指標（KGI）を明示するが、取組指標（KPI）は計画へは掲載せず内部で整理する。

問3 心理的支援体制（SC・SSW）の強化について

回答 「現時点で数値化は考えていない、今後の研究課題としたい。

問2 校内支援・通級教室・支援センターの役割整理と多層的支援の構築について

回答 校内教育支援センターは「安心できる居場所」として運用。評価指標としては30日以上欠席する生徒数の推移を重視する。必要に応じて設置校の拡大を検討。

問4 今後の改善に向けた取組について

回答 人材育成など課題が多く、まずは通級指導教室の複数化に着手。そのうえで小規模特認校、イエナプラン教育、中学校への通級導入など段階的に検討する。

所感

今回の一般質問を通じ、教育委員会の姿勢には依然として課題があると感じました。不登校支援や学びの多様化には、根拠に基づく検証（EBPM）と実行計画の明確化が欠かせませんが、KPIを示さない方針や慎重すぎる答弁が続き、前向きな改善への意欲は十分とは言えませんでした。しかし、子どもたちが安心して自分のペースで学べる環境を整えることは行政の責務です。支援の質を見える化し、多層的な支援と多様な学びを選べる体制づくりを進めるため、議会として今後も粘り強く提案と改善を求めていきたいと考えます。

ハッチング延長

詰めてください。

// 12月定例会のトピックス

北部地区小中学校再編仮設校舎計画を見直しへ

湖西中学校を新小学校へ改修するにあたり、市が計画していた仮設校舎の設置について、議会は必要性や費用の妥当性に疑問があるとして修正案を提出。

許可申請費36万円の予備費繰入れと、仮設校舎の債務

負担行為1億8,100万円の削除を盛り込んだ修正案を全会一致で可決し、計画の再検証を行政に求めることがなりました。



公の施設の指定管理者の指定について

市内3施設（ふれあい交流館、アメニティプラザ、小松楼まちづくり交流館）の指定管理者選定について質疑を行いました。いずれも長期間同じ事業者が指定され続け、応募も1社のみという状況が続いています。また、選定委員会は非公開で、審査基準や改善提案の実効性が見えにくい点も課題です。指定管理料は積算通りで「妥当」とされましたが、成果との結びつきは弱く、制度全体として透明性や競争性、サービス向上の仕組みが十分とはいえません。今後、点検方法の改善と制度の見直しが必要です。



安心して子どもを預けられる通園支援へ新条例

●議案第92号 / 乳児向け通園支援の基準を定める新条例

0～就学前の子どもが安心して通えるよう、通園支援事業の設備や運営の基準を市が定める条例です。安全対策、職員配置、衛生管理、保護者への説明など、事業者が守るべきルールを整理し、サービスの質と安全性を高めます。

（令和8年4月施行）

●議案第93号 /

専門的支援が必要な幼児向け通園支援の運営基準を定める新条例

専門的な支援が必要な子どもが利用する通園支援事業について、面談・支援計画・記録・事故防止・研修などの運営ルールを定める条例です。子どもの権利を守り、安心して利用できる体制をつくるためのものです。

（令和8年4月施行）

【総括（両条例まとめ）】

市として、子どもが安心して通える通園支援の「質」と「安全」を確保するため、事業者が守るべき基準を条例として整備したものです。



※通園支援とは、「こども誰でも通園制度」と言われ、子どもの育ちを早期から支え、家庭の孤立を防ぐために、就労の有無に関わらず誰でも使える「予防的な子育て支援制度」です。
湖西市では0歳から3歳まで、月10時間まで利用できます。
利用できる施設は3月ごろ広報予定です。



こども誰でも
通園制度

// 【地域活動】デンソー労働組合湖西地区 アマモ部活動

「かつての豊かな浜名湖を復活させたい」そんな想いで11月14日、デンソー労働組合が主催するアマモの種まき体験に参加しました。今回で3回目を迎えるこのプロジェクトには、多くのデンソー社員の皆様が集まり、アサリ復活の鍵となる「アマモ」を丁寧に湖へとまきました。地域の宝を守るために行動する皆様と直接語り合い、現場の声を聴く貴重な機会となりました。この美しい浜名湖を次世代へつなぐため、これからも地域・企業と一体となって取り組んでまいります。



くすのき浩幸 くらしの相談室 連絡先

<デンソー労働組合湖西地区 くらしの相談室 >

〒431-0493

静岡県湖西市梅田390番地

✉ hiroyuki.kusunoki.j4s@denso-wu.jp

✉ hirokusunoki23@gmail.com

🌐 ホームページ <http://kusunoki-h.com>



ホームページ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS